

## 自治体の地域福祉担当者の地域福祉に関する意識構造の研究

### — 「東日本大震災における福祉支援のあり方に関する調査」の分析を通して —

○ 明治学院大学 和気 康太 (0681)

明治学院大学 永井 裕子 (2222)

〔キーワード〕 地域福祉、福祉意識、福祉支援、東日本大震災

## 1. 研究目的

地域福祉は、これまで民間団体である社会福祉協議会が中心となって推進されてきたといえる。しかしながら、1990年の福祉関連八法改正以降、社会福祉の領域では「市町村主義」、すなわち地域住民にとって最も身近な自治体である市町村が、社会福祉の推進に責任をもつという考え方が強くなり、それは地方分権化（decentralization）の社会的潮流とも相俟って「地域福祉の推進」（社会福祉法第4条）として現実化されている。その意味で、これからは、市町村（行政）が地域福祉を積極的に推進していく段階にわが国の社会福祉行政も移行してきていると思われる。

市町村の地域福祉の政策立案や計画策定などには多元的な利害関係者（stakeholders）が関与するが、その過程のなかで、政策や計画の全体像を俯瞰し、利害関係者たちを適宜、調整して、それらを円滑に遂行していく、市町村の地域福祉担当者の果たす役割は大きい。言い換えれば、彼らが地域福祉に関してどのような「意識」（＝価値観）をもつかによって、当該市区町村の地域福祉の実体が影響されると考えられる。

そこで、本研究では市町村の地域福祉担当者が、地域福祉の推進に関してどのような意識をもっているかを構造的に分析し、それにどのような要因が作用しているのか、また東日本大震災以降、市町村で大きな政策課題となっている、地域防災体制の構築や、被災地への支援などがいかに関連しているのか、などについて考察することを目的としている。

## 2. 研究の視点および方法

本研究では、上述の研究目的を踏まえて実証的な調査研究を行った。具体的には全国介護者支援協議会（一般社団法人）が厚生労働省社会・援護局の社会福祉推進事業（平成23年度）を受託し、「東日本大震災における高齢者・障害者等に対する福祉支援のあり方に関する調査研究事業」の一環として実施した3種類の全国調査のなかから市町村（行政）の「地域福祉担当部署」を対象とした質問紙調査の結果（データ）を分析した。

上記の全国調査は、(1)「東日本大震災の被災地における高齢者と障害者（身体障害者）の生活問題及び福祉サービスの現状と課題を把握し、今後の福祉支援のあり方について提言を行うこと」を目的とし、(2)「東日本大震災における高齢者・障害者等に対する福祉支援のあり方に関する調査研究事業検討委員会」のもとで構成される調査チーム（全国介護

者支援協議会の役職員、学識経験者、社協職員、明治学院大学大学院博士後期課程院生、などが、(3)全国のすべての市町村（行政）の地域福祉担当部署を対象として、(4)郵送調査法（郵送配布・郵送回収）で行った。調査の発送数は 1,913、回答数は 620、有効回収率は 35.6%であった。なお、(5)調査期間は、2012年1月から3月までである。

### 3. 倫理的配慮

本調査研究を通して得た個人情報をも本研究の目的以外には使用しないことを示した上で、回答を依頼した。また、本報告を行うにあたっては、本研究の受託先である全国介護者支援協議会から書面で調査結果のデータ分析の公表に関する許可を取り、かつ報告内容によって回答者や当該地域の当事者などの個人が特定されないような配慮を行った。

### 4. 研究結果

市町村の地域福祉担当者の地域福祉に関する意識は、25項目から構成される「尺度」(scale)を作成して測定した。その具体的な項目と結果は、下記の通りである。

(1)首長（市区町村長）の意向（35.2%）、(2)市区町村議会の理解（27.6%）、(3)地域福祉計画の策定・実施・評価（21.5%）、(4)地域福祉活動を行う圏域の設定（7.1%）、(5)地域福祉活動拠点の設置・活用（13.4%）、(6)公的資金（基金）の確保（12.3%）、(7)民間の活動資金（基金）の確保（8.5%）、(8)地域福祉専門職の拡充（20.8%）、(9)福祉専門職によるサービスの拡充（11.9%）、(10)地域の総合相談機能の充実（22.1%）、(11)福祉サービス利用援助の充実（10.8%）、(12)要援護者（利用者）の地域福祉活動への参加・参画（21.6%）、(13)地域住民の地域福祉活動への参加・参画（43.5%）、(14)社協との連携・協働（50.3%）、(15)行政（市区町村）と民間団体（社協を除く）との連携・協働（29.8%）、(16)町内会・自治会との連携・協働（44.2%）、(17)事業者の健全育成と参入促進（9.4%）、(18)NPO団体への支援（7.6%）、(19)ボランティア団体への支援（12.1%）、(20)福祉系団体への支援（9.5%）、(21)民生・児童委員への支援（28.9%）、(22)住民の支え合い活動の促進（45.5%）、(23)関係者間の情報の共有（34.0%）、(24)保健・医療などの関連領域との連携・協働（28.7%）、(25)その他（1.1%） \*括弧内の数値は「非常に重要だと思う」の比率（%）

### 5. 考察

上述の研究結果からも明らかなように、市町村の地域福祉担当職員が地域福祉を推進する上で重要であると考えている項目の回答率にはかなり幅があることが分かった。また、そのなかでも相対的に回答率が高いのは「社協との連携・協働」「住民の支え合い活動の促進」「地域住民の地域福祉活動への参加・参画」であり、社協や地域住民の福祉活動への期待が高いことも分かった。その一方で「地域福祉活動を行う圏域の設定」（7.1%）、「NPO団体への支援」（7.6%）、「福祉系団体への支援」（9.5%）などの回答率が低く、これらの項目への必要性の認識が低いことも明らかになった。